

警察庁の課長補佐として STEP 4

警察庁生活安全局少年課課長補佐
篠崎 真佐子
Masako Shinozaki

平成 7年 4月 入庁
7月 警視庁大森警察署
平成 8年 12月 警察庁地域課
平成 9年 3月 埼玉県警察本部地域課
平成 11年 3月 警察庁地域課
平成 14年 3月 神奈川県南警察署
平成 15年 9月 神奈川県警察本部地域総務課
平成 16年 3月 警察庁地域課
平成 19年 3月 アメリカ合衆国留学
平成 20年 3月 警察庁地域課付
平成 22年 8月 愛知県警察本部少年課長
平成 22年 3月 警察庁少年課付
平成 23年 3月 現職



非行少年を生まない社会をつくる

前任の愛知県警察本部少年課では、家庭や周囲の環境に恵まれず、「自分の価値」を見いだせずにいる非行少年を目の当たりにしてきました。子どもは親を選べません。その親から虐待を受けたり、何か悪いことをしても心配をしてもらえなかったり、さらに、親のほかに信頼できる大人にも出会えなかったりすると、子どもは絶望的な気持ちになっていきます。そして、そのことに心を痛め、少年に寄り添おうとしている多くの警察職員姿も見えました。

警察庁の少年課では、現在、「非行少年を生まない社会づくり」として、周囲の支えがなく非行を繰り返す可能性のある子どもに対し、警察職員が関係機関等と連絡して様々な支援を行う取組や、非行少年の実態を世の中に広く知ってもらうための取組等を進めています。課長補佐として、愛知県警察等の第一線勤務で感じた現場の思いや努力を踏まえ、こうした施策を全国的

に展開していく仕事に携わり、改めてやりがいを感じています。

生活安全局は、その名のとおり「生活の安全の確保」という国民にとって最も身近なテーマを取り扱っています。その内容は多岐にわたりますが、身近なテーマであるだけに、国民からの要望や発生する犯罪に迅速かつ的確に対応していく必要があります。警察庁では、これらの課題について、現場の仕事を支えるための制度を整え、全国的な視野に立った方針を示しています。

Ⅱ種採用警察官は、各ステップにおける都道府県警察での経験を全国的な施策にいかし、また、全国的な施策に携わった経験を都道府県警察での勤務にいかすことができます。こうした仕事を一緒に進めていける仲間を募集しています。「国民の安全を守るための仕事」にやりがいや魅力を感じる方、是非、警察庁に足を運んでみてください。

警察庁の係長として STEP 3



警察庁生活安全局生活安全企画課係長
(平成14年入庁)

少年事件の全容を解明する

「友達を完ることになると思って話せませんでした。」

取調べに対して、頑なに供述を拒否していた少年は、このように話すと、自身の犯した罪を後悔し反省するように事件の全容を供述しました。このとき、少年の表情や口調が曇ったものからどこかすっきりとしたものに変わったことが印象に残っています。

現在、私は、埼玉県警察本部少年捜査課の係長として、少年事件捜査を担当しています。少年事件捜査は、事件を解決して被害者を始めとする国民に安心感を与えるとともに、少年の健全育成、つまり、犯した罪を自覚させ、保護措置等を通じて少年を立ち直らせることを目的としています。

少年事件については、近年、凶悪化や低年齢化が報じられ、厳罰化を求める社会風潮の高まりも見られますが、実際に少年事件捜査の現場を経験すると、事件に関与した少年達はそれぞれ異なる事情を抱えており、その対策は一括りにできるものではないと感じています。個々の少年の実態に応じて適切な対策を講じるためには、事件の全容解明が前提となります。そのため、少年事件を捜査する中で、捜査に必要なことや障害となっていることは何かを常に考え、警察庁における各種施策の企画立案にいかしたいと考えています。

Ⅱ種採用警察官は、現場と警察庁の勤務をバランス良く経験できることに醍醐味があります。現場での勤務を通じて体験し、見聞きし、肌で感じた感覚は、警察庁での各種施策の企画立案の柱となり、実現するための力となるのです。Ⅱ種採用警察官としての勤務を通じて、皆さんが持つ知識・感性をより豊かなものとし、日本の治安維持に役立ててみませんか。

東日本大震災の被災者を支援するために

「制服の警察官の姿を見ると安心する」、「家も財産も失った。遠いところから来て、親身になって話を聞いてもらえてありがとう。自分も前向きに生きていく。」これは、本年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災三県（岩手県、宮城県及び福島県）に派遣された女性警察官等に寄せられた、被災者の生の声です。

生活安全警察は、「市民生活の安全と平穏の確保」をその責務としており、女性・子どもの対策、振り込め詐欺対策、インターネットの安全など、国民にとって身近であり、かつ刻々と変化する事象に対応することが求められています。その中で、現在、私が勤務している生活安全企画課は、生活安全局全体の総合調整や新しい施策の企画立案を担っています。

東日本大震災に対しては、現在、分野を問わず警察が総力を挙げて、被災地への支援を行っています。生活安全企画課では、その取組の一つとして、不安な日々を過ごしている被災者を安心させるため、女性警察官が避難所を訪問し、長期間の避難生活を余儀なくされている被災者に寄り添い、親身になって相談や要望を聞くという取組を行っています。現在、私は生活安全企画課での業務を担当していますが、警察として被災者に支援することができる、この仕事に大きなやりがいを感じています。

国民の安全と安心を守りたいという気持ちを持った皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

県警察本部の係長として STEP 2



埼玉県警察本部生活安全少年捜査課係長
(平成17年入庁)

生活安全局

生活安全企画課

国民が身近に不安を感じている街頭犯罪・侵入犯罪に対する抑止・総合対策や、犯罪被害に遭いにくい安全・安心まちづくりの推進、ストーカー規制法や配偶者暴力防止法の施行、警備業や古物営業の育成等、市民生活の安全と平穏の確保、犯罪の予防に関することについて、様々な面から幅広い取組を行っています。

地域課

交番や駐在所を拠点とした地域警察官の活動に関する業務を始め、水難・山岳遭難等の事故の防止、警ら用無線自動車（パトカー）や警察用ヘリコプター等の運用、鉄道警察、警察通信指令、遺失物の取扱い等に関する業務を行っています。

少年課

少年の非行や犯罪被害の情勢を踏まえ、少年事件の捜査体制の充実・強化、関係機関との連携確保等の少年非行防止対策に関する業務や、児童虐待対策、児童買春・児童ポルノ事犯の取締り等の少年保護対策に関する業務等を行っています。

保安課

銃砲刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、風俗営業の適正化、風俗関係事犯や売春関係事犯の取締り、外国人労働者に係る雇用関係事犯の取締り等に関する業務等を行っています。

情報技術犯罪対策課

IT社会の進展に伴い犯罪の手段が高度化・多様化しているサイバー犯罪の取締り強化やその未然防止のための広報啓発活動、官民が連携したインターネット上の違法・有害情報対策の推進等、サイバー空間の安全確保に向けた様々な取組を行っています。

生活経済対策管理官

廃棄物の不法投棄等の環境関係事犯、偽ブランド商品等の知的財産権関係事犯、ヤミ金融・悪質商法等の経済関係事犯等、国民の生活経済に密着した多種多様な犯罪の取締り等に関する業務等を行っています。